

## 地球温暖化対策の取組について

### 1 地球温暖化問題を巡る動向

国際社会の動向	わが国の動向	本県の動向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・IPCC 設立( 88)</li> <li>・気候変動枠組条約採択( 92)</li> <li>・COP3 で「京都議定書」採択( 97)</li> <li>・「京都議定書」発効( 05)</li> <li>・ハイリゲンダムサミット( 07.6)</li> <li>・IPCC 第 4 次評価報告書( 07.2～11)</li> <li>・COP13 で「バリロードマップ」合意( 07.12)</li> <li>・北海道洞爺湖サミット( 08.7)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地球温暖化防止行動計画」策定( 90)</li> <li>・「大綱」策定( 98)</li> <li>・温対法施行( 99)</li> <li>・「新大綱」策定, 「京都議定書」批准( 02)</li> <li>・RPS 法施行( 03)</li> <li>・「京都議定書目標達成計画」策定( 05)</li> <li>・改正省エネ法, 改正温対法施行( 06)</li> <li>・「目標達成計画」改定予定( 08.3) 自主行動計画の拡大・強化、省エネ法・温対法による規制の強化 等</li> <li>・京都議定書第一約束期間開始( 08.4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいちエコプラン 21」策定( 94)</li> <li>・「あいちエコエネルギー導入ビジョン」策定( 97)</li> <li>・「あいちエコプラン 2010」策定( 00)</li> <li>・「あいち新世紀自動車環境戦略」策定( 02)</li> <li>・生活環境保全条例施行, 愛知県地球温暖化防止活動推進センターを指定( 03)</li> <li>・地球温暖化対策計画書制度開始( 04)</li> <li>・「あいち地球温暖化防止戦略」策定( 05)</li> </ul>

### 2 本県の温室効果ガス排出量の状況(2004 年度)

- ・2004 年度の温室効果ガスの総排出量は 87,303 千トン(二酸化炭素換算)
- ・前年度の総排出量と比べると 0.8%の増加
- ・基準年度(原則 1990 年度)の総排出量と比べると 9.9%の増加

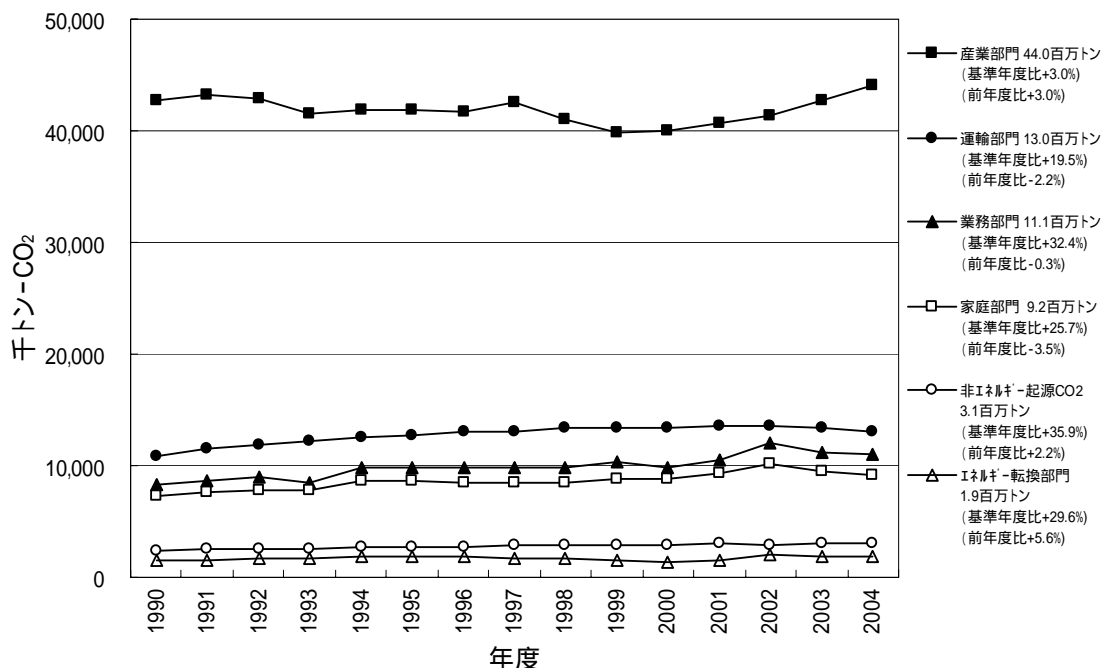
(単位: 千トン-CO<sub>2</sub>)

年度	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	基準年度比(%)	前年度比(%)
温室効果ガスの種類																	
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	73,108	74,948	75,983	74,327	77,478	77,673	77,709	78,484	77,167	76,812	76,193	78,667	82,096	81,590	82,381	12.7	1.0
メタン(CH <sub>4</sub> )	349	343	349	332	331	325	318	319	311	306	306	305	303	296	298	-14.6	0.7
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	805	890	967	1,034	1,080	1,089	1,078	1,091	1,074	1,081	1,081	1,166	1,226	1,214	1,234	53.3	1.6
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	683	683	683	683	683	683	716	837	767	993	915	948	980	1,012	1,044	52.9	3.2
パーフルオロカーボン類(PFCs)	653	653	653	653	653	653	716	684	716	778	778	778	778	778	778	19.1	0.0
六ふっ化硫黄(SF <sub>6</sub> )	3,833	3,833	3,833	3,833	3,833	3,833	3,658	3,658	3,658	2,439	2,265	2,090	1,916	1,742	1,568	-59.1	-10.0
温室効果ガス総排出量	79,431	81,350	82,468	80,862	84,058	84,256	84,195	85,073	83,693	82,409	81,538	83,954	87,299	86,632	87,303	9.9	0.8

HFCs、PFCs、SF<sub>6</sub>の1990～1994年度の排出量については、1995年度の排出量を記載。

- ・エネルギー起源の二酸化炭素の排出量について、部門別に経年変化をみると以下のとおり

図 部門別二酸化炭素排出量の経年変化



### 3 「あいち地球温暖化防止戦略」の推進

#### (1) 「戦略」の特徴

- ・「太陽エネルギー利用施設等の普及促進」など25の「重点施策」を明示
- ・このうち12の施策について「数値目標」を提示
- ・特に先進的・先導的な9つの施策については「あいち eco モデル」として発信

#### (2) 「戦略」推進の取組及び進捗状況 進捗状況一覧は資料 P.5 参照

(産業部門)

##### CO<sub>2</sub>排出削減マニフェスト(CO<sub>2</sub>マニフェスト作戦)

- ・「戦略」の重点施策について、事業者それぞれの特性や創意工夫を活かした取組を、事業者自身が「マニフェスト」(宣言・公約)として取りまとめ、県に提出するもの
- ・平成17年12月から募集開始
- ・17年度10社、18年度15社、19年度10社が登録

##### 地球温暖化対策計画書制度

- ・一定量以上の温室効果ガス排出事業者に対し、排出抑制のための計画書(原則3年毎)及び実施状況書(毎年度)の作成・提出を義務付け(平成16年度～)
- ・対象は約640事業所(名古屋市除く)。省エネ法・温対法の改正に伴い、平成19年度から対象事業者の範囲を拡大

## （家庭部門）

### 太陽エネルギー利用施設等の普及（ソーラーミリオン作戦）

- ・県民の住宅用太陽光発電施設設置に市町村と協調して補助（平成15年度～）
- ・県庁西庁舎に太陽光発電施設（両面受光型・10kW）を設置（平成17年度）

### 燃料電池の普及（燃料電池フロンティア作戦）

- ・国（NEDO）の大規模実証事業により、エネルギー供給事業者が中心になり、家庭用燃料電池（1kW級）の試行（モニター利用）を推進（平成17～20年度）
- ・県公館に小型燃料電池を設置（平成18年度）

### 地球温暖化対策地域協議会の設立促進（どこでもエコ協議会作戦）

- ・地域における自主的な地球温暖化防止活動の促進、地域協議会の設立支援のため、県民提案型のモデル事業を実施（平成17～18年度）
- ・19年度は、協議会設立に向けたコーディネーター派遣等を実施（10団体）

## （業務部門）

### 店舗・ビル等の省エネ化の促進（チェーンまるごとエコショップ作戦）

- ・コンビニ、スーパー等のチェーン組織や、ビル管理等の業態を活かし、多数の店舗やビルの省エネ化の水平展開を促進（平成17年度～）

### ESCO事業の展開（省エネESCO作戦）

- ・専門事業者を活用し建物の省エネ化を図るESCO事業について、県有施設に率先導入するため、17年度に導入可能性調査を実施
- ・可能性の高い2施設（県芸術文化センター、県がんセンター）について18年度に提案募集・事業者選定を実施し、19年度に導入（20年度から稼動）
- ・県体育館の提案募集を実施（平成19年度）
- ・中小事業者への、専門家による省エネ診断や講習会を実施（平成18年度）

## （運輸部門）

- ～：「あいち新世紀自動車環境戦略」により、エコカーの普及拡大（エコカー300万台作戦）や、パークアンドライド、カーシェアリング等による公共交通の利用促進等の取組を推進 議題（3）で説明

## (普及啓発等)

### 21 家庭・オフィスビル等における緑化の推進(県民グリーン運動作戦)

- ・記念日等を契機に自宅等での植樹・緑化を呼びかける HP を開設  
(平成17年度～)
- ・壁面緑化の促進に向けて、県体育館に“バイオラング”を設置  
(平成18年度)

### その他

- ・県民一人ひとりに地球温暖化防止に役立つエコライフの実践を働きかける  
「あいちエコチャレンジ21」県民運動を展開(平成19年度～)  
資料 P.6 参照
- ・環境学習「樹木の大气浄化能力の観察実験」の実施
- ・地球温暖化防止月間(12月)における啓発活動の推進、講演会の開催  
など

## 4 来年度への展開

### 戦略の推進

「あいちエコチャレンジ21」県民運動の推進

### 新規事業

- ・自然エネルギー利用の更なる促進
- ・緑化、環境学習の推進

資料 P.7 参照

「京都議定書目標達成計画」改定を踏まえた戦略の見直し

## 『あいち地球温暖化防止戦略』の進捗状況

(平成20年1月現在)

区分	重点施策	施策の概要	数値目標(～2010)	進捗状況
産業	1 CO <sub>2</sub> 排出削減マニフェストの登録 <b>CO<sub>2</sub>マニフェスト作戦</b>	事業者による自主的取組宣言の登録	100マニフェスト登録	35マニフェスト
	2 「地球温暖化対策計画書制度」の推進	条例に基づく自主的な把握・報告・公表制度		
家庭	3 省エネラベリングの普及拡大	省エネ性能表示により家電製品の買換えを促進	100店舗で実施	18年10月から表示努力が義務付け
	4 「あいちエコ住宅」づくりの推進	環境配慮型住宅づくりの普及促進		
	5 太陽エネルギー利用施設等の普及促進 <b>ソーラーミリオン作戦</b>	太陽光発電・高効率給湯器等の導入促進・県庁率先導入	100万基設置	約95,000基(H19.3)
	6 燃料電池の普及促進 <b>燃料電池フロンティア作戦</b>	燃料電池の導入支援	1,000基設置	88基(H19.3)
	7 エコポイントによる市民の温暖化防止行動の促進	NPO主体の「EXPOエコマネー」の継承		
	8 地域・企業等のコミュニティ活動の促進 <b>どこでもエコ協議会作戦</b>	各種地域協議会活動によるライフスタイルの転換	100協議会設置	13協議会
	9 チェーンまるごとエコショップ化の推進 <b>チェーンまるごとエコショップ作戦</b>	チェーン店の本部を通じた省エネ機器等の一括導入	1,000店舗に展開	334店舗
	10 E S C O事業の展開 <b>省エネESCO作戦</b>	県庁率先導入及び市町村・民間施設への普及拡大	500施設で導入	20施設
11 コージェネレーション・地域冷暖房システムの導入拡大	システム化によるエネルギー効率の向上			
運輸	12 エコカーの普及拡大 <b>エコカー300万台作戦</b>	低公害車等の導入支援、エコステーションの整備	300万台普及	約178万台(H19.3)
	13 グリーン配送の促進	低公害車使用・共同輪配送等グリーン物流の促進	宣言3,000事業所	約1,100事業所(H19.3)
	14 バイオ燃料の導入拡大	E3(バイオエタノール3%混合ガソリン)・BDF(バイオディーゼル燃料)の普及拡大		
	15 公共交通利用への転換促進	パークアンドライドの推進	P&R駐車場2,000台分確保	約2,000台分(H19.3)
	16 I T Sの活用促進	ETCの利用拡大		
	17 エコドライブの実践促進	エコドライブ教育の推進・エコドライブ宣言者の拡大	宣言7万人	約63,000人(H19.9)
	廃棄物等	18 「あいちエコタウンプラン」の推進	廃棄物の減量と再利用・再資源化促進	
19 フロン回収の推進		業務用空調機器・使用済自動車等のフロン回収		
吸収源	20 森林の適正な整備・保全と木材の利用促進	森林の整備・保全、木材・木質バイオマスの利用拡大		
	21 家庭・オフィスビル等の緑化の促進 <b>県民グリーン運動作戦</b>	県民植樹運動の推進、グリーン改修の普及拡大		
普及啓発等	22 エコファミリー宣言制度の普及	「あいちエコファミリー宣言」制度の設定・普及	1万世帯登録	11,350世帯(H19.3)
	23 エコスクール(環境学習・校舎エコ改修)の推進	モデル学区における学校校舎のエコ改修・環境学習の推進		
	24 産学官連携による地域エネルギーの研究推進	新証実証、燃料電池技術開発支援拠点、エネルギー最適社会ビジョン等		
	25 省エネ技術の発掘・移転の促進 <b>技術移転ニュービジネス作戦</b>	NPO主体の事業者間省エネ技術移転制度の導入支援		

# 「あいちエコチャレンジ21」県民運動について

## 1 「あいちエコチャレンジ21」県民運動の概要

本県では、地球温暖化防止のため、一人ひとりに日常生活におけるエコライフの実践を呼びかける県民運動を、「あいちエコチャレンジ21」と銘打って今年度から展開しており、宣言文やロゴマークを作成し、啓発活動を行っている。

## 2 広報事業

統一ロゴマークの作成（チームマイナス6%のロゴマークに愛知県の鳥コノハズクをあしらったマークを作成）



リコモラッピング車両、駅ラッピング広告(7/1~)

## 3 啓発事業

### (1) エコライフ川柳の募集

6月11日から8月3日まで、エコライフ川柳（小中学生部門、一般部門）を公募。応募総数約5,000句（小中学生4,393句、一般656句）の中から特選各1句、入選各5句を選定。ホームページ、パンフレット、パネル、リコモ広告により広報に活用。

### (2) リコモ・ミステリーエコツアーの開催

8月1日から5日まで、親子でリコモに乗ったり、車両基地を見学したりしながら公共交通利用の大切さを学ぶイベントを実施。（参加数709名）



### (3) ストップ温暖化教室（子供向け）の実施

「暮らしと電気と温暖化」をテーマに、3つの実験を織り込みながら、電気の大切さと家庭で節電を実行する方法について学ぶプログラムを作成。地球温暖化防止活動推進員が講師となり、9月6日から県内の小学校で実施中。（17市町、25校、約50クラス）



### (4) ストップ温暖化教室（一般向け）の実施

地球温暖化に関するデータや「CO2を減らす21ヶ条」、市町村や地域協議会の取組などを紹介するパンフレットを作成。講演会、イベント等で活用中。

### (5) JAFと連携したエコドライブ講習会の開催

6月3日から11月18日までの間に、県内の自動車教習所5箇所で実施



## 4 来年度の展開

市町村等が開催する地域のイベント等へのブース出展

ストップ温暖化教室の実施（小学校3～4年向けプログラムの新規作成）

エコドライブ講習会の実施（指導員の養成など）

## 平成 20 年度新規予定事業

### 1. グリーン電力証書活用促進モデル事業

太陽光等の自然エネルギー発電は、電気を起こすだけでなく、二酸化炭素を出さないなどの「環境価値」を生み出していると考えられ、この「環境価値」を民間ベースで取引できるようにした「グリーン電力証書」が最近注目されている。この証書の活用を通じて、太陽光発電施設の一層の普及促進を図るためのモデル事業等を実施する。

#### (1) 環境イベント等電力グリーン化モデル事業

県内の新規太陽光発電施設から「グリーン電力証書」を取得し、県の環境イベントや環境学習施設で活用する。

#### (2) 自然エネルギー普及促進策の検討

太陽光等の自然エネルギー利用を促進するための仕組みづくりについて、学識経験者を始め、関係者と検討する。

### 2. 緑の教室モデル事業

「あいち森と緑づくり税（仮称）」の財源を活用して平成 21 年度から実施する「緑の教室推進事業」の円滑な実施のため、県内小中学校の協力を得て、モデル事業を実施する。

- ・植物の生育実習（緑のカーテン）の実施
- ・21 年度以降に使用する環境学習プログラム及びテキストの作成
- ・一般、小中学校向けリーフレットの作成及び配布